

予算の執行状況に関する調査

[議事録 6/8]

アベノミクスの達成目標

・法人税率引き下げ効果

○吉川沙織君

法人税減税の恩恵を受ける会社の数、この平成23年度会社標本調査に基づいて作りました。

100億円超で0.02%の総法人数の割合に対して3割の恩恵を受けるといことになります。

実は、私いろいろ見てみましたら、さくら会というのが新聞で何回か出ていました。さくら会って何かって私もよく分からないんですけども、安倍総理と親交が深いとされる、10社ある。でも、新聞を見ると9社までしか分からなかったんですけども、この分かる限りの9社の法人税額を調べてみました。そうすると、この9

法人数		申告所得金額等	
全法人数	2,570,490社		
欠損法人	1,859,012社		
欠損法人割合(欠損率×100)		72.3%	
利益計上法人	711,478社	33兆9,403億	500万円*
(内)資本金1億円超	12,401社	19兆5,010億	300万円*
(内)資本金100億円超	617社	10兆1,632億	8,600万円*

社、もう名前は申し上げませんが、この9社は全て617社に入る資本金100億円超のもう本当に大きな企業になります。

いろいろ指標を調べようとしたときに、平成16年度の税制改正によって納税額公示制度が廃止されているので、各社の有価証券の報告書を見てみました。そうすると、地方税である法人住民税及び事業税等を含む平成23年度の法人税等支払額の9社の合計は、ここに書いてありますとおり、6,497億円です。法人に掛かる税金のうち、国税と地方税分がありますので、この割合、6対4としますと、平成23度に9社が支払った法人税は約4,000億、3,898億円になります。これ、法人税収全体が8兆6,586億円ですから、もう全法人税収の4.5%をこの9社が払っている。つまり、それだけ下げるとその恩恵がその分行くという、こういう解釈にもなりますが、総理、御見解あればお願いします。

○内閣総理大臣(安倍晋三君)

答弁する前に、午前中、不規則発言に対する私の発言が事実誤認をしておりましたので、訂正をさせていただきます。そして……(発言する者あり)いや、違います、場外の話です。

その上でお答えをさせていただきたいと思います。

今御質問の会ではありますが、私は様々な方々からいろんなお話をいただいているわけですが、私



の地元は山口県でありまして、下関市あるいは長門市において私の後援会を構成していただいている皆さんの中には、もう大企業の方というのは全くおられないのが事実でありまして、そういう皆さんの力で私は当選を続けてきているということはまず申し上げておきたいと思います。

その上において、先ほど甘利大臣からも答弁させていただいたように、今グローバルな経済の中で世界で勝ち抜いていかなければ、日本に工場を持

つ、あるいは働く場所を確保できない、それを失えば、雇用も失われていくわけでありまして、生活の基盤をそこで働いている人々も失われていくわけでありまして。

その中において、我々は、日本の経済がしっかりと成長していくように、その中で、企業が収益を上げた段階において、これは第一次安倍政権のときの反省も踏まえまして、それがなるべく早くそこで働いている人たちの給与に転嫁されるようなそういう形をつくっていきたいということで政労使の懇談の場をつくっているところでありまして、今幸いそういう方向に向かっているということでありまして、そういう企業の動きは更に大きく広がっていくわけでありまして、委員が働いておられた例えば NTT が仕事が忙しくなってくれば、これは単に NTT だけではなくて、そこに関与している多くの企業がこれは仕事が増えていくということ、また雇用も増えていくということになっていくのではないかと、このように思います。

○吉川沙織君

企業で仕事が多くなれば関連する企業にも仕事が行って、そこで働く人の賃金、確かに上がるかもしれません。

でも、例えば法人税減税をした場合、その恩恵を受けるのは、欠損法人ではなく利益計上法人になります。そうなったときに、そういう賃上げをする余裕のある企業に対してではなくて、直接的に個人に響く個人の所得税を減税するというお考えというのは、総理、ございませんでしょうか。



○国務大臣(茂木敏充君)



まず事実から申し上げますと、資本金1億円以下の企業でも70万社以上の方、これが今法人税を払っていただいております。そういった多くの企業がこの減税により裨益を受けると。同時に、我々の目標では、黒字企業の数、これを2020年までに倍増していくと。さらに、そのために設備投資減税、これにつきましても、資本金3,000万円以下のところは7%から10%に拡大をいたしました。そして、資本金3,000万円以上のところにつきましても7%を適用すると。

こういったことを行うことによって、中小企業そして小規模企業にもしっかりこの対策の恩恵が及ぶようにしていきたい、このように考えているところであります。

確かに、こういった景気回復の実感、これを中小企業、地域の企業が実感するのにタイムラグがあるかもしれません。それを縮めていかなきゃならない。

昨日、おとといだったか、総理はバンカーから脱するのにパターじゃいけないというお話をしていました。若干遠いバンカーから打つときはサンドウエッジではなくて9番アイアンを握ると、これぐらいの思いで中小企業対策、取り組んでいきたいと思えます。

○吉川沙織君

私、サラリーマンの出身で残念ながらゴルフをしたことがございませんので、パターぐらいだったら分かるんですけど、今経産大臣がおっしゃったの、どんなものなのか分かりませんでした。

今いろんなことを申し上げましたけど、賃上げ、やっぱりどうしても、この国、消費を拡大して財政健全化にも回そうというところに落とすところを据えるのであれば、結局個人の収入が上がらなければいけません。でも、それをやろうとしたときに、最終的に、今政府の方で総理筆頭に一生懸命賃上げ要請やっ



ていただいています。でも、この前、BS朝日のテレビ番組で甘利大臣、賃金上がらなかったら我々は失敗だとおっしゃったようですが、何かございますか。

○国務大臣(甘利明君)

別に労働組合を代表しているわけではありません。我々が賃金が上がっていかなかったらアベノミクスは頓挫すると申し上げたのは事実であります。それは、好循環ができないと、経済って結局デフレを脱却して名目が実質成長を超えて伸びていかないんです。物価は上がりました、賃金は上がりません、これでは健全な成長はできません。だからこそ、我々は賃金が上昇して好循環をつくるということに対して従来の政権以上に神経質になっているわけです。

○吉川沙織君

結局、これからどういう方向性、12月に向けて政権の方でお出しになるかわかりませんが、最終的に一部大企業のみが優遇されるような法人税減税で、それのおこぼれに働いている人もあずかりなさいというような施策がもし取られるようであれば、経済の好循環は生まれたとしても、一生懸命現場で働く人の賃金は上がらないということになって、国民全体が賃上げを実感できるということは経済の好循環の次の視点に置かれてしまう懸念があると思いますが、総理、いかがでしょうか。



○内閣総理大臣(安倍晋三君)

そもそも、経済が好循環しなければこれを従業員の皆さんの給与を上げていくことにつなげることはできない



わけでありまして、そして経済が、しっかりと名目経済が成長していかなければ保険料の収入も減ってってしまうわけでありまして、例えば年金は株でも運用しているわけでありまして、しっかりと予測している収益が上がっていくようにしなければいけないわけでありまして、絶対的に経済を成長させていく必要があるんですね、今の社会保障のサービスのレベルを維持していくためにも。そのためにも我々はやるべきことをしっかりとやっていくと、このよ

うに考えております。

○吉川沙織君

やるべきことをしっかりやっていくという力強い御答弁ございました。

続きの議事録(7/8)は、[こちら](#)です。